

すそのん報道提供資料

令和5年8月28日



裾野市マスコットキャラクター

裾野市議会9月定例会日程（案）が決定 会期は8月30日～10月2日までの34日間

裾野市議会9月定例会の日程（案）が決定しましたのでお知らせいたします。

会 期／令和5年8月30日（水）～10月2日（月）〈34日間〉

主な日程／代表質問：9月8日（金）、9月11日（月）
一般質問：9月26日（火）～9月28日（木）

と ころ／市役所5階 議場

問 合 せ／裾野市 議会事務局 担当：勝又友揮
Tel.055-995-1839

担当

裾野市 議会事務局
電話 055-995-1839
担当課長：湯山 博之
担 当 者：勝又 友揮

令和5年裾野市議会9月定例会日程（案）

○会 期 令和5年8月30日（水）～10月2日（月）〈34日間〉

R5.8.25

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会 議 内 容
8月23日	水	告 示		
8月24日	木			
8月25日	金	議会運営委員会	午前10時	
8月26日	土			
8月27日	日			
8月28日	月			
8月29日	火			
8月30日	水	本 会 議	午前10時	*認定第1号～認定第9号、 報第9号、第65号議案～第81号議案 提案理由の説明・補足説明 *監査委員の意見報告 （認定第1号～認定第9号） *議員提出議案第6号 提案理由の説明 *意見書案第1号 提案理由の説明
8月31日	木	休 会		
9月 1日	金	本 会 議	午前10時	*認定第1号～認定第9号、 第65号議案及び第66号議案 総括質疑・委員会付託 *報第9号、第67号議案～第81号議案 質疑・委員会付託（付託省略の議案は 質疑・討論・採決） *議員提出議案第6号 質疑・討論・採決 *意見書案第1号 質疑・討論・採決
		予算決算委員会	本会議終了後	*付託議案の分科会への割振り *分科会開催日の決定
9月 2日	土	休 会		
9月 3日	日	休 会		
9月 4日	月	予算決算委員会 （総務分科会） 総務委員会	午前9時	*付託議案（補正予算） 質疑・意見 *付託議案（その他） 審査
9月 5日	火	予算決算委員会 （厚生文教分科会） 厚生文教委員会	午前9時	*付託議案（補正予算） 質疑・意見 *付託議案（その他） 審査

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会 議 内 容
9月 6日	水	予算決算委員会 (産業建設水道分科会) 産業建設水道委員会	午前9時	*付託議案(補正予算) 質疑・意見 *付託議案(その他) 審査
9月 7日	木	予算決算委員会	午後1時	*現地視察
9月 8日	金	本 会 議	午前10時	*代表質問① (未来すその、真政会)
9月 9日	土	休 会		
9月10日	日	休 会		
9月11日	月	本 会 議	午前10時	*代表質問② (公明党、かがやき、もののふ)
9月12日	火	予算決算委員会	午後1時30分	*付託議案 各分科会委員長報告 質疑・討論の意思表示・採決
9月13日	水	予算決算委員会 (総務分科会)	午前9時	*付託議案(決算審査①②) 質疑・意見
9月14日	木			
9月15日	金	本 会 議	午前10時	*付託議案 各常任委員長報告 質疑・討論・採決
9月16日	土	休 会		
9月17日	日	休 会		
9月18日	月	休 会		(敬老の日)
9月19日	火	予算決算委員会 (厚生文教分科会)	午前9時	*付託議案(決算審査①②) 質疑・意見
9月20日	水			
9月21日	木	予算決算委員会 (産業建設水道分科会)	午前9時	*付託議案(決算審査①②) 質疑・意見
9月22日	金			
9月23日	土	休 会		
9月24日	日	休 会		
9月25日	月	休 会		(委員会予備日)
9月26日	火	本 会 議	午前10時	*一般質問①(1番～2番)
9月27日	水	本 会 議	午前10時	*一般質問②(3番～4番)
9月28日	木	本 会 議	午前10時	*一般質問③(5番～6番)
		予算決算委員会	本会議終了後	*付託議案 各分科会委員長報告(決算審査) 質疑・討論の意思表示・採決
9月29日	金	休 会		
9月30日	土	休 会		
10月 1日	日	休 会		
10月 2日	月	本 会 議	午前10時	*付託議案 予算決算委員長報告(決算審査) 質疑・討論・採決
		全員協議会	本会議閉会后	

代表質問通告書

(通告者5名)

令和5年裾野市議会9月定例会

目 次

9月8日 (金)

- | | | | | | | |
|---|--------|---------|-------|----|---|-----|
| 1 | 浅田基行議員 | (未来すその) | | 1P | ~ | 6P |
| 2 | 土屋主久議員 | (真政会) | | 7P | ~ | 10P |

9月11日 (月)

- | | | | | | | |
|---|---------|--------|-------|-----|---|-----|
| 3 | 三富美代子議員 | (公明党) | | 11P | ~ | 15P |
| 4 | 勝又 豊議員 | (かがやき) | | 16P | ~ | 19P |
| 5 | 木村典由議員 | (もののふ) | | 20P | ~ | 24P |

質問議員	質問の要旨	答弁要求者
質問事項		職名
1 未来すその	<p>村田市長は「人と企業に選ばれるまち」を実現するために、「日本一市民目線の市役所」を目指して、将来投資をしつつ、財政健全化も実現することにチャレンジしている。岩波駅周辺整備事業の確実な進展、「(仮称)道の駅ふじさんすその」基本構想の策定、新東名高速道路のスマートインターチェンジの開設に向けた検討、市街化調整区域の地区計画適用の基本的な方針の策定など、人と企業に選ばれるまちの具現化に向け進めている。一方で財政の均衡に向けた借地解消、公共施設の老朽化への対応、急速に進む少子化に対応した学校施設の再編など将来に向け解決していかなければならない課題は山積しており、予断の許さない市政運営が続いていることも実態としてある。そのような状況下に対し、会派未来すそのは30の提言を市長へ提言した。その中から、今、方向性を見出す必要があると考える項目について、以下質問する。</p> <p>これまで会派未来すそのは、福祉保健会館周辺のエリアを、多世代交流の要衝として位置付け、子育て関連施設の誘導・集約や川の駅などの必要性を提案してきた。現在、裾野市は福祉保健会館に子ども家庭総合支援拠点「すこっぷ」を設置し、隣接する市立水泳場跡地へは、子育て支援の充実に向けた幼児施設再編事業の一環として、私立認定こども園の誘致に向けた用地測量や地質調査等を行っており、「多世代交流の要衝」としての認識は共通していると確信している。</p> <p>会派未来すそのは、市道千福深良線沿線を多世代交流の要衝として重要視しており、例えば道の駅などの設置を見据えた戦略的な整備がこれまで以上に重要だと考え、以下市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 現在の集積状況や民間の参入意欲を活かす上でも、市のランドデザインとして福祉保健会館や市立水泳場跡地を含めたエリアを「多世代交流エリア」として明確に定義することが必要ではないか。市長の考えは。</p> <p>(2) 「多世代交流の要衝」として機能強化を図るためには、現時点では市立水泳場跡地に民営子ども園の誘致を急ぐのではなく、公有地を交流人口拡大の受け皿として確保しておくことも重要であり、せせらぎ公園の機能拡充などを優先させることも必要ではないか。市長の考えは。</p> <p>(3) 幼児施設整備基本構想における幼児施設の配置を改めて見極め、必要となる民営子ども園は土地利用を最大限考え、例えば耕作放棄地を活用した土地利用により誘致するなど、土地活用を賢く構想することが必要ではないか。市長の考えは。</p>	市長
浅田基行		
1 旧市立水泳場跡地周辺を、多世代交流エリアとして活用しよう		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 利便性の高い医療拠点を創出し、新たな地域医療体制を構築しよう</p>	<p>市内に集落が点在する本市住民にとって、医療機関の充実度・利便性の向上は、重要な生活課題の一つである。これまで健康文化都市すその名の下、各地区内にクリニックや個人病院等の開業があったもののその流れは一時的であり、院数や診療科目は十分な状態とはいえない。特に入院病棟を持つ医療機関は少なく、近隣市町の医療機関との連携が強化されている。こういった事情も相まって、受診を必要とする住民はそのための移動手段の確保が必要となり、高齢者等を中心に移動手段の確保が課題となっている。公共交通を中心とした本市の大きな課題である市民の移動手段の確保に対し得策がない状態であるが、交通弱者と言われる方々が特に移動を要する目的としてある医療機関について、都市計画道路の一つである市道千福深良線沿線に新たに設置することを提案したい。医療機関の必要性は先に述べたとおりであるが、特に市道1-19号沿いに設置することにより、現時点で公共交通空白地帯と言われるエリアにもバス等交通ルートの大規模な見直しの呼び水となることが予想され、また自動運行の実証も比較的導入しやすい路線であることから移動手段の多様化が見込めるものと考え。提案の沿線は農用地であることもあり、実現には土地利用の課題に対する対応が不可欠で、行政手腕が求められる。市内交通インフラ課題の解決にも一石を投じることが可能であり、当該道路沿線に続く、消防拠点や福祉支援拠点との連携により災害時の対応強化にも有効と考える。</p> <p>会派未来すそのでは、多世代交流エリアや交通ハブ拠点として整備が期待される市道千福深良線沿いに、新たな地域医療拠点を創出し、拠点の特徴を活かしたインフラ整備などのまちづくり推進の呼び水にすることについて、考えを伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 自動運行技術を活用した実証に着手しよう	<p>モビリティの自動運行技術は日々進化しており、実証というチャンスを経ることで、利用者の受容性を高め、社会実装に進化する機会となっている。「官民 ITS 構想・ロードマップ」の進展と、全国での取り組み状況を鑑みれば、裾野市としては、モビリティの自動運行技術で、郊外住宅団地や集落地域の移動の課題解決を実現するために、裾野市内における自動運転レベル2の実証の開始が必要であると考え。そして国は「デジタルライフライン全国総合整備計画」を策定し、デジタルの社会実装を加速しようとしている今だからこそ、裾野市は新技術を市民生活の利便性向上に積極的に活用するビジョンを示し、動き出す姿勢こそが必要だと会派未来すそのは考える。</p> <p>(1) 既に自動運行モビリティの実証が先行している自治体では、集落地の「地の利（広い、混雑していないなど）」を活かし、自転車・歩行者専用道路に自動運行モビリティを道路管理者権限で通行させることで実証を重ねている。世界から注目されようとしている裾野市だからこそ自動運行の実証に積極性をもって取り組むことが必要ではないか。市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 裾野市における集落と拠点をつなぐことを想定した自動運行技術の活用に適している手法であり、郊外住宅団地と拠点とは数キロ内（ラストワンマイル）で接続が可能であるため、産官連携によるスモールスタートがやり易いエリアであると考え。例えば千福が丘団地と会派未来すそのが提唱する福祉保健会館を中心とした多世代交流エリアをつなぐ市道千福深良線など、区域を規定して取り組むべきではないか。市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 自動運行モビリティの実証は産官連携ができ、道路管理者である自治体が果たす役割も大きく期待されると考える。「地域再生計画」に自動運行モビリティの実証を設定し企業版ふるさと納税制度を活用した社会実装への加速を図ることが必要ではないか。市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 移住促進に向けた効果的な情報発信と体制整備を推進しよう	<p>近年では人々のライフスタイルや価値観は変化し、首都圏の利便さや雑踏を離れ、自然を感じながら自分に合った生活を楽しむ方も増えてきている傾向にある。また、新型コロナウイルスの影響により、場所を問わないリモートワークによる働き方は現在では日常化してきており、特に若者ほど地方移住の意向は強く、自然環境が豊かで経済的にも暮らしやすい地方で、生活や子育てをしたいという意向は高まり続けている。</p> <p>人口減少傾向の裾野市にとって、移住や定住の確保は、急速な人口減少の抑制や地域の活性化に好影響となると会派未来すそのは認識している。</p> <p>ふるさと回帰支援センターによると、静岡県には海と山があり、首都圏からもアクセスしやすいことから、県内への移住希望の相談件数は全国1位で大変人気であるとのこと。さらに静岡県内では、知名度の高い三島市が第1位であり、実際の移住の多いところは西部や伊豆地方であるとのことである。相談件数の多い三島市の周辺には定着しない傾向は非常にもったいなく残念でならない。裾野市は世界文化遺産の富士山をはじめ、豊かな自然、首都圏から100km圏内にあることによるアクセスの良さ等の魅力を武器に、今こそ、裾野の強みである暮らしやすさを生かし、住処として選ばれるまちづくりを進め、活気あるまちづくりを積極的に営業活動していく必要があると会派未来すそのは考え、以下伺う。</p> <p>(1) ふるさと回帰支援センターによれば移住先での暮らしを具体的にイメージできる情報は何よりも重要視されており、情報収集はインターネットの活用がその入り口となっているとのことである。裾野市の魅力を最大限に活かしたロールモデルを確立し戦略的な情報発信をしていくことが必須と考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 戦略的な情報発信により、移住希望者が裾野市に興味を持ち、実際に訪れたとき、ガイドや宿泊体験の受け入れなどのサポートをしてほしいと希望者の多くは望んでいる。裾野市へ移住するために、体感できるサポート体制の構築に対する市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
5 未来に躍動する裾野 っ子を支え、育む環境 を実現しよう	<p>発達障がいは見えにくい障がいと言われており、人との関わり方や行動などにおいて、親のしつけや本人の怠け等の問題と、誤った捉え方をされることがある。そのため、本人が生きにくさを感じたり、育てにくさを感じても、相談するというに至らないケースがある。発達障がいへの適切な支援がなされないと、その特性により生じる問題に周囲が気付かず、その結果、無理強い、叱責などが繰り返され、失敗やつまずきの経験として積み重なっていく。それが、自尊感情の低下などを招き、更なる適応困難、不登校や引きこもり、反社会的行動などの、いわゆる「二次障がい」につながるとされており、これを防ぐためにも発達障がいの早期発見・早期支援は重要である。</p> <p>会派未来すそのは、「未来に躍動する裾野っ子を支え、育む環境の実現」のため、「生きにくさや育てにくさを感じる相談者に対し、早期にアドバイスを届けられるよう専門医を配置した広域相談体制の構築」と、「負担・不安のない子育ての実現のため、医療・教育・介護・福祉の分野ごとに配置される生活相談員（ソーシャルワーカー）との連携を強めたケア体制の構築」を提案し、発達障がいを抱える子どもたちと、そのご家族に対して、なるべく早い時期から手を差し伸べ、適切なサポートを行い、一人ひとりに即した育ちの環境を整えることが重要だと考え、以下伺う。</p> <p>(1) 1歳半健診などの健康診断の機会は、発達障がいを抱える子どもたちと、そのご家族に対して行政が「手を差し伸べる」ことができる、ファーストコンタクトの機会である。市は唯一無二の機会を最大限活かし、生きにくさ、育てにくさを感じている子どもや保護者を見つけ出すために、子どもの特性を理解できる専門医を置くことが必要だと考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 発達障がいに対する専門的な支援者がいないため保育園に入れない子ども、支援員を配置しても落ち着きを保つことが難しいクラスなどがあると認識している。保育所、幼稚園、小学校、中学校で発達障がいの特性に早い段階で気づき、適切な支援ができるよう、職員などへの研修を行い発達障がいの支援ができる職員の養成と、配置の拡充が必要だと考えるが、市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 現代を生きる子ども達を取り巻く様々な課題は多岐にわたり、それらの相談をきっかけに、多様な支援を受けられるワンストップ体制が求められている。しかしながら、当市の子育て包括支援センターは連携支援に弱さが残っており、ワンストップで対応できるまでの機能が整っていない状況にある。安心感を持って子育てできる環境とケアがしやすくなるためのワンストップ体制の構築について、市長の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
6 みんなが集まりたく なる魅力的な公園・緑 地にしよう	<p>市民からの長年の要望事項の一つに幅広い世代の利用者が利用できる、衛生的で立ち寄りやすくなる公園の整備があげられている。特にコロナ禍で生活様式が見直され、公園の機能として手洗いが出来る等衛生的で安心できる環境の大切さが重要視された。更に、子育て世代は設備の整った公園まで車で移動し子どもを遊ばせたり、高齢者の方は散歩の途中でも安心してトイレ休憩ができたりする場など、安心して利用できる憩いの場を求めている。</p> <p>これまでも会派未来すそのでは、公園の設備の三種の神器として、トイレ、手洗い場、駐車場の整備の必要性を継続して提言してきた。今年度から行政組織内にみどりと公園課が設置され、これまで以上に公園の整備に力が入られるものと市民は期待をしているが、現在の所、既存の公園に対する整備方針が見えてこない。誰もが立ち寄りやすい公園や緑地を実現するため、トイレ、手洗い場、駐車場を充足させる必要があると考えるが、市長の考えを伺う。</p>	市長
7 幼児施設再編は1年 1園を着実に進めよう	<p>幼児施設整備基本構想（構想）で、市長自身も掲げている1年1園を目指すという姿勢は、未来すそのも勢いを止めずに進めていくことが必要だと考えている。幼児施設再編は財政健全化の効果も高いことが構想でも示されていることから、構想の確実な進展こそが、急速に進む少子化と財政健全化という、裾野市が抱える大きな2つの課題を解決できる政策であると認識している。</p> <p>一方で、構想はこれまで改訂を繰り返しているが、再編に向けた動きは昨年9月に富岡地区と深良地区へ保護者・地域へ説明会がなされて以降、進捗が見えていない状況であり、遅々として進んでいるようには見えない。</p> <p>会派未来すそのは、急速に進む裾野市の子どもの人口減少に先んじた取り組みがなされなければ、民間活力を活かした、適切な時期に再編していくことが望めなくなることも懸念されることから、市長に再度、構想に対する取り組みの現状と課題、今後の展望を伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者
質問事項		職名
2 真政会	<p>学校教育施設の再編については、行財政構造改革第2期計画、公共施設等総合管理計画にその必要性が謳われ、学校教育施設再編基本計画が令和5年3月に策定され、これまで多くの説明会が開催されてきた。各地区で反応はさまざまであり、さらなる意見交換を望む市民がいることは周知のことである。</p> <p>過去には、新設校の開校はあったものの、地域の核となる学校の廃校となると事は重大であり市民の反応や意見など、さまざまな思いが露呈することは当然と考える。教育施設の再編に当たっては、現実と将来の姿を明確に示し、市民と丁寧に対話することが重要であり、裾野市の将来を担う子どもたちが、安心して学び育つ環境を整える必要があると考えます。さらには、地域コミュニティについての配慮も重要な要素と考え、以下何う。</p> <p>(1) 学校は地域の核として今日まで、学びの場としてだけではなく、地域コミュニティや地域活動にも大きく貢献してきたと考えている。これは、今までの答弁からも共通した認識と考える。学校教育施設の再編に向け各地区で説明会などが開催されてきたが、学校再編が地域にもたらす影響をどのように捉え、どのようにしていこうと考えているのか。</p> <p>(2) 富士山南東スマートフロンティア推進協議会は、裾野市・三島市・長泉町・清水町で組織され、取組みの1つとして、首都圏からの子育て世代の移住定住の促進が挙げられている。裾野市においては、オープン・シティ建設により優秀な研究者・技術者の皆さんの移住定住が考えられることから、他市町に勝る優位性があり、そこに、魅力的な学校教育が加われれば、首都圏からの子育て世代の移住定住について圧倒的な優位性を確保することになると考える。選ばれる学校づくりとしてどのような教育の特色を考えているか何う。</p>	市長
土屋主久		

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 公共交通を始めとした移動の不安解消の具体策の推進について	<p>公共交通は例年市民意識調査でも課題感が高く、第5次総合計画（R2～R12）でも市長戦略（R5～R7）でも、その課題解決が示されている。裾野市議会では、令和4年2月定例会で、地域公共交通の維持・確保と多様な交通手段の確保に向けて、国に規制緩和や財政支援などを求める内容の意見書を全会一致で議決し提出した。</p> <p>このような中、本年度より始まった公共交通計画は、地域公共交通の維持・確保の視点が強く、多様な交通手段の確保への具体策は示されていない。前者も後者もこれまで議場で多くのやり取りがされてきた。いずれも主たる課題として浮き彫りになっているのは、「裾野市の地形と人口分布、市民の自家用車文化によって、企業がこの分野で営利を目的とするのは困難であり、民間活力を有効に発揮できない」ということである。</p> <p>一方で、公共交通の所管は令和5年度に戦略推進課から都市計画課に移管された。公共交通計画で具体策が見えにくい中ではあるが、地理や道路と合わせて考えることができるなど、これまでになく視点に大いに期待しているところである。</p> <p>公共交通計画の根拠法策定の背景では、「地域の輸送資源を総動員する取組を推進する必要がある」と結ばれており、移動や輸送の課題解決のためには、自治体と事業者だけではなく、他部署や地域住民とも連携して行く必要性を示している。</p> <p>高齢化の進展が見込まれる中、これまで以上に課題感が高まる移動の問題を現実的に解決していくため、以下伺う。</p> <p>(1) バスやタクシー利用の考え方は、どこでどのように協議されているか。</p> <p>ア 免許返納者、妊産婦、子ども層 イ 自家用自動車を主たる移動手段としている層 ウ 部活動の地域移行、学校再編に伴う若年層 エ ビジネス客・観光客のような市外客層</p> <p>(2) 市は公共交通の今後のあり方について、市・事業者・地域（市民）の役割分担のビジョンがあるか。</p> <p>(3) 基本の公共交通に準ずる新たな移動手段の確保はどこでどのように議論されているか。また具体策が示されるか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 市街化調整区域における地区計画活用による定住施策について</p>	<p>真政会としては、昨年、一昨年と北部地域、いわゆる市街化調整区域について、大規模既存集落制度に代わる定住施策の提言を行ってきた。</p> <p>これは、市街化調整区域において、地域コミュニティを存続させるには、課題として「既存集落地などにおける良好な住環境の維持・改善」、「豊かな自然環境や農林業環境などの保全」、「安全・安心に暮らし続けるための土地利用の検討」、「交通利便性の高い地域などにおける計画的な土地利用の誘導」など、土地利用に関する課題が多く山積しているからである。</p> <p>人口の約4割が市街化調整区域に居住しているという裾野市の特殊性もあり、今般、市街化調整区域の計画的かつ適正な土地利用を図るため、「市街化調整区域における地区計画適用の基本方針策定」が事業化されたことは、大いに期待しているところであり、以下伺う。</p> <p>(1) 地区計画制度については、市街化調整区域における地区計画制度導入により、市街化調整区域に位置する集落が、どこまで変わることが出来るのか、将来像が描ききれない状況にある。対象となる地区の皆さんには、さらに、理解しにくいのではないかと考える。地区計画制度導入により市街化調整区域に位置する集落が、どのように変化し、どのような集落に生まれ変わることが出来るのか伺う。</p> <p>(2) 今後の進め方について、どのような手順で進めていくのか詳細なスケジュールについて伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 主要幹線道路等の整備の促進とまちの活性化について	<p>2020 東京オリパラの開催に向け周辺市町の道路整備は飛躍的に進んだ。我が町裾野を見ると、何の変化もなく、絶好のチャンスを見逃してしまったと思わざるを得ない状況である。長泉町は信念を持って都市計画道路の整備に邁進し、新たな市街地が形成され活性化が見て取れる状況。小山町、御殿場市を見ると、新たな道路が次から次に整備され、市民の皆さんも何処を走行しているかわからなくなってしまったと言わせるほど、道路網が整備され更なる発展を想像させる。このように、主要幹線道路の整備はまちの姿を一変させるほどまちの活性化に寄与するものであり力を注ぐ必要があると考える。裾野市としては、令和5年度予算に、新東名スマートインターチェンジの開設・道の駅の設置が新規事業として組み入れられたわけですが、主要幹線道路があつてこそその施設であり、企業誘致や観光振興また市民生活に欠かせない主要幹線道路の整備について、どのように考え整備を進めるのか、以下伺う。</p> <p>(1) 県道仙石原新田線の整備促進については、箱根を訪れる5千万人の観光客を裾野へ導く動線として重要と考える。ウーブン・シティは、第1期エリアが2024年夏に完成予定、2025年から実証実験が開始される予定との報道もあり、ウーブン・シティは観光施設ではないが、ウーブン・シティが観光客を呼び込むと考えている。箱根を訪れる5千万人の観光客は魅力的であり、県道仙石原新田線の整備は急ぐ必要があると考えるが、仙石原新田線の早期整備完了に向け、裾野市として、どのように考え、どのように取り組んでいく考えか。</p> <p>(2) 国道469号の十里木地区バイパス化については、道路の安全対策と冠水対策を目的にバイパス整備について要望し調査が行われてきたが、ルート決定など進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 国道469号の自転車歩行者専用道路の整備について、市としてはどのように考えているか伺う。</p> <p>(4) 新東名裾野スマートインターチェンジの開設は、接続する幹線道路の周辺の土地利用にも大きな変化をもたらすものとする。幹線道路の整備と土地利用についてどのように考えているか伺う。</p>	市長

質問議員	質問の要旨	答弁要求者
質問事項		職名
3 公明党	<p>近年、高齢化とともに発症が増えているといわれる「帯状疱疹」は、幼少期に水疱瘡を罹患した人が、加齢や病気、ストレスなどから免疫力が低下し、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再活性化し発症する病気です。</p>	市長
三富美代子	<p>50歳を過ぎると発症率が高まり、80歳までに3人に1人がかかると言われています。発症率は、女性の方が男性より若干高く、20歳以下の若い人の発症も増えています。</p>	
1 市民の健康を守る取り組みの拡充を	<p>帯状疱疹の痛みや発疹は、その度合いや発症の有無など個人差が大きく、初期に治療を始めることが簡単ではありません。</p> <p>「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる後遺症があります。これは帯状疱疹を発症した3か月後、患者の約7～25%に続いている痛みです。「風が吹いただけで、涙が出るほど痛い」「痛くて何もできない」というほどの重い症状が、長期にわたって患者を苦しめます。</p> <p>重症化や後遺症を防ぎ、発症予防の効果のある帯状疱疹ワクチン接種がありますが、保険適用はなく、自費診療となっていることから、以下、伺います。</p> <p>(1) 帯状疱疹の患者数の推移と、医療費の推移について伺います。</p> <p>(2) 帯状疱疹ワクチン接種について、沼津医師会の管内市町の長に、公費助成の要望が出されたとのことですが、2市2町での連携・協議の状況は如何ですか。</p> <p>(3) 県内の近隣市町の助成状況について、伺います。</p> <p>(4) 帯状疱疹ワクチン接種の助成制度導入に対する、市長のお考えを伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 子どもの可能性を開く学びの環境整備	<p>裾野市の将来を担う子どもたちが、家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲のある子どもの能力・可能性を伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるように、寄り添った対応が必要だと考えます。「基礎学力の習得」「高校進学率の向上」「貧困の連鎖の防止」を図り、将来、経済的かつ社会的に自立した生活を送れることが出来るよう、子どもたちへの学習支援事業を進めていくべきであります。以下、伺います。</p> <p>(1) 国では2013年に「子どもの貧困対策推進法」が成立し、教育や生活、経済的支援などの総合的な対策を国や地方自治体が連携して推進するよう定められました。この法整備を契機に本市で取り組まれた施策はどのようなものがありますか。</p> <p>(2) 家庭環境などを理由に学習面で不利な状況に陥りかねない子どもたちに、学びの場を提供する必要があると考えます。ひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもたちを対象に、一人一人に寄り添った個別指導が受けられる学習支援を導入すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。</p> <p>(3) 高校進学後に「つまずき」を感じた子どもに、中退防止策や、生徒の悩みを聴いて状況に応じてサポートする体制づくりや居場所づくりも必要と考えますが、この点について、ご見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 幼児施設の再編と市営プール跡地の活用について	<p>昨年9月定例会の代表質問で、幼児施設の再編について取り上げさせて頂き、その中で市営プール跡地の活用方針を伺いました。</p> <p>市営プールの跡地については、幼児施設再編のため、認定こども園、民営こども園としての活用がふさわしいという考えを示され、認定こども園の設置に向けては、民間事業者の誘致を図るという方針を述べられました。そこで、以下、伺います。</p> <p>(1) 現在、周辺地域で他の民間事業者による、こども園の設置が進められている状況があります。様々な状況の変化などがあり、こども園の設置場所について、どのように対応し、推進していくお考えですか。</p> <p>(2) プール跡地は、せせらぎ児童公園と隣接している場所であり、状況変化を考慮して、柔軟な取組みも必要になるのではないかと思います。市民要望の多い公園の整備へと、プール跡地を活用しては如何かと考えますが、この点について、市長のご見解を伺います。</p>	市長
4 公園の維持・管理について	<p>裾野市中央公園、小柄沢公園、せせらぎ児童公園をはじめ、22の都市公園など、本市には様々な公園があります。</p> <p>今年度より、建設部に「みどりと公園課」が設置され、市民は公園の整備が着実に進められていくと期待しています。市内全域の公園の維持・管理や整備を担い、推進をしていくことについて、以下、伺います。</p> <p>(1) 市内全域の公園の維持・管理を担うためには、全ての公園を網羅した公園台帳が必要と考えますが、公園台帳の整備状況は如何ですか。</p> <p>(2) 公園の維持・管理や整備を進めていく上で、対応策や方針等について、ご見解を伺います。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
5 医療的ケア児の受け入れについて	<p>(3) 公園のトイレの老朽化が進んでいます。その中で、トイレの洋式化がされていない公園がありますが、トイレの洋式化を進めていくことについて、お考えを伺います。</p> <p>(4) 公園の遊具等の更新が必要になった場合に、誰もが一緒に楽しく遊べるインクルーシブ遊具等を整備しては如何ですか。公園は本来、みんなの場所ですが、現状では、身体に障がいのある子、知的障がいや発達障がいがある子などにとっては、利用しにくい、思うように遊べないという実情があります。公園の維持・管理や整備を進めていく上で、遊具等をインクルーシブ遊具等に整備し、インクルーシブ公園として取り組んでは如何ですか。ご見解を伺います。</p> <p>国では、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行され、約2年になります。</p> <p>法の目的は、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に寄与することとされています。</p> <p>医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の第5条では、地方公共団体の責務について、第6条では、保育所の設置者等の責務について、第7条では、学校の設置者の責務について規定されています。</p> <p>そこで、現在の医療的ケア児及びその家族に対する支援及び今後の方針につきまして、伺います。</p> <p>(1) 市内小中学校で、医療的ケア児の受け入れ状況と受け入れ体制について、伺います。</p> <p>(2) 幼稚園・保育園で、医療的ケア児の受け入れ状況と受け入れ体制について、伺います。</p> <p>(3) 福祉事務所と教育委員会との連携は、どのようにされていますか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 医療機関等の外部支援機関との連携は、どうなっていますか。</p> <p>(5) 幼保から小学校に上がる時には、医療的ケア児に対応する対処方法は変わるのですか。</p> <p>(6) 医療的ケア児のガイドラインは作成されていますか。</p> <p>(7) 医療的ケア児等コーディネーターの配置はどうなっていますか。また、資格を持っている職員はいますか。</p> <p>(8) 法整備されて約2年になりますが、今後の支援の方向性や拡充等は検討されていますか。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者
質問事項		職名
4 かがやき	<p>現在の裾野市の総人口は、5万人を割り込み減少傾向にある。この人口減少をカバーするために、地域内の各地からアクセスしやすくコンパクトな行政サービスの拠点としての道の駅を作ることは重要である。道の駅を子育て支援や福祉の場にしたり、道の駅に人々の移住・定住の窓口を置いたりすることで、都市圏からの移住・定住をしやすいとする取り組みも考えられる。そこで重要になってくるのが都市圏と地方間、または地方間での人の行き来である。人の流れが活発になれば、経済の流れも活発になり、その流れを生み出すために、地域振興施設としての道の駅にどのような役割を持たすかが重要と考える。</p>	市長
勝又豊		
1 裾野の未来を照らすために、道の駅を舞台に展開する取り組みについて	<p>(1) コンセプトと適地の選定の詳細について。</p> <p>広報すその8月号に掲載の市長戦略最前線、道の駅の記事には、道の駅の機能に「防災機能」を追加したものを基本コンセプトとしているが、「誰にどのような価値を、どのような形で提供するか」を明確にする観点で、今できる範囲での内容説明を伺う。また、防災機能を追加ということで、適地の選定も固まってきたのか伺う。</p> <p>(2) どのような機能を持たせる方向か。</p> <p>ア 「休憩機能」の概要は。</p> <p>イ 「情報発信機能」について。観光情報発信基地として、観光交流人口の拡大を図る。移住相談や田舎暮らし体験ツアーの窓口を設置すると共に、空き家情報や就労情報の提供を行うなどの機能は持たせられるか、他にあるか。</p> <p>ウ 「地域連携機能」について。農産物の販売で、地産地消の地元客や通勤客、観光客で賑わう道の駅。農振地域や観光農園などと連携して体験型の誘客を目指す。産業活性化施設（6次産業化の拠点）を併設して、道の駅オリジナル商品の開発をする、などの考えはあるか。</p> <p>エ 「防災機能」について、災害時の役割などの考えは。ヘリポート機能を持たせるのか。</p> <p>オ その他、交通のハブとして、高速バスの停留所や地域循環バスなどの拠点とするなどの考えは。</p> <p>(3) 今後は、基本構想作成におけるパブリックコメントやワークショップをいつ頃開催するか。また、完成はいつ頃を目指すのか。スケジュールを伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 益々重要となる観光振興について	<p>わが国の高度成長時代の「世界の製造工場」的な第2次産業が牽引して発展を続けてきた社会は、人口減少など諸々の状況を鑑みれば、これからは継続が難しい。言うまでも無く第2次産業は今後も非常に重要な産業であり続けるが、割合としては減少する。世界の成熟した国においても、同様の状況にある。付加価値を「モノ」ではなく「コト」から得る事が必用で、その一つである観光産業はこれから益々重要になる。自治体としての観光振興について伺う。</p> <p>(1) 裾野市の観光に関する現況はどうか。入り込み客数、売上金額、事業者毎、地域毎などの全体の傾向について、コロナ前の状況と、回復状況を伺う。</p> <p>(2) 自治体の政策としての、入り込み人数、売上などの目標をどのように立てているのか。実現する方策はどのようなものを計画しているか伺う。</p> <p>(3) 市内に今ある次のような資産を観光に活かす方策は無いか。</p> <p>ア ヘルシーパーク</p> <p>イ 富士山、愛鷹山、箱根山</p> <p>ウ 運動公園</p> <p>エ 黄瀬川</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 街の活性化や安心安全のために、道路政策の強化を</p>	<p>道路は社会の血管である。良い血管が張り巡らされて、体（地域社会）が健康になる。その意味で、道路は改善の必要性が大きいと考えられる。</p> <p>(1) 都市計画道路の平松深良線の稲荷工区、深良工区、茶畑工区の現状と見通しは。</p> <p>(2) 長期整備計画にある未着手の路線があるが、都市計画道路の路線の見直しはあり得るのか。実現が非現実的な路線があれば、より良い路線計画を引き直すことが、時間は掛かるとしても、良くはないか。</p> <p>(3) 狭隘道路の解消は実現に向けて動くのか。財政が理由であれば、財政力指数1.6というような時代にも、狭隘道路の解消は進まなかった。当該地域に住む市民は、この街が良くなっていくという実感が湧かない現状かと思われる。狭い所に土地を買って家を建てた人の自己責任とは言えない。例えば火災が発生して消防車両が進入できずに大火となれば、やはり行政の責任が問われてしまう。渋滞の発生だけでなく、車のすれ違いや出会いがしらの事故の危険性も高まる。対策を伺う。</p> <p>(4) 通学路の安全確保は、全く不十分である。白線と緑線で通学路を示しているが狭い場所では歩くところが50cmほどしか無く、車両からの防護柵は皆無である。また、白線が消えてしまっている所も散在する。このような場所での事故の発生が危惧される。未来を担う子どもたちが危険にさらされることは看過できない。対策を伺う。</p> <p>(5) 小中学生の通学時間帯の見守りや交通制限は現状で良いか。改善の要望などの対応を伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(6) 電動キックボードが免許不要(16歳以上)となり、自転車やエコバイクの利用者拡大が見込まれる。安全確保のためにも、幹線道路では自転車道もしくは自転車専用通行帯を設置するなどハード面での対応をすべきではないか。また、ヘルメット着用が努力義務となり、自転車違反に対し青切符交付が警察庁で検討され、自転車の事故防止が課題となっているが、学校での安全教室の開催などソフト面での対応は。</p> <p>(7) 街の活性化、観光振興のためにも、近隣と繋がる大動脈は早急な整備が必要である。仙石原新田線は保安林解除が地元や国会議員の努力尽力で実現できた。次のステップを推し進めることが必要だが、どのように進めるか。</p>	

質問議員	質問の要旨	答弁要求者		
質問事項		職名		
5 もののふ	<p>第5次裾野市総合計画にて令和3年度から「交流人口拡大事業」が盛り込まれ、施策の大綱として「地域資源を活用した魅力あふれるまちづくり」が明示されています。その中で施策の柱である「地域が潤う観光まちづくりの推進」は、当市の持つ豊富な地域資源や特色を最大限に活用し、観光産業を更に発展させることや、訪れる観光客や市民双方にとって魅力的な裾野市を実現することにつながります。このため、道の駅のような観光拠点の活用、特産品の展開、観光情報の充実などが極めて重要と考えられます。</p> <p>これらの取り組みが適切に行われることで、観光客の増加やそれに伴う地域経済活性化の効果をもたらします。また市民からも、未来の裾野市の方向性や新たな目標に関する展望に、多くの期待が寄せられています。</p> <p>これらを踏まえ、以下の点について市長の考えを伺います。</p> <p>(1)「交流人口拡大事業」は、観光などを通じて市の魅力を訪問者に伝え、再度訪問してもらうための重要な取り組みと認識しています。</p> <p>この事業を通じ、観光地としての知名度や再訪率の向上などが期待され、その結果として関係人口の拡大が進むことで、地域の経済や文化活動に新たな活気をもたらされたいと考えます。地域外の人にも魅力を感じ、継続的に関わってくれる仕組みが整っていれば、彼らも地域の活動やイベントに参加する可能性が高まります。地域での人材不足が問題となっている中、このような取り組みは人材を確保する手段となる可能性があり、「交流人口拡大事業」は非常に重要な役割を果たすと感じています。この背景を踏まえ、特に成果を上げた施策や、現在注力している観光施設や観光ルートの中で、特に期待するものや新たに開発・整備を進めているものを伺います。</p> <p>(2)道の駅を中心とした観光促進と地域振興の取り組みにおいては、観光客に道の駅だけでなく、それ以外の名所などにも訪れてもらい、商品を購入してもらうことを促すために、特産品や地域の商品をアピールする取り組みなど、観光客の滞在時間の延長とともに、特産品や商品に関わる方を増やす事で地域経済の活性化につなげ、様々な効果を引き出すことが可能です。</p> <p>このような、滞在時間の延長や、地域に関わる方を増やすような企画やサービスの検討をしているか伺います。また具体的にどのようなものを考案・導入しようとしているのか、その狙いや展望も併せて伺います。</p>	市長		
木村典由				
1 地域振興及び観光促進に関する取り組みと展望について				

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 地域の安全と防災対策について</p>	<p>(3) とりわけ道の駅を中心とした地域振興や観光促進の取り組みに関して、観光客の数や滞在時間、観光客の消費金額、そしてこれらが地域経済にもたらす波及効果など、今後の予測や目標を伺います。</p> <p>(4) 施策の大綱である、「地域資源を活用した魅力あふれるまち」の今後のビジョンと、その実現のための主要な施策や具体的な取り組みの概要を伺います。</p> <p>6月2日の豪雨により、裾野市内でも多くの災害が発生しました。特に千福地先の寿橋北の佐野川の護岸が崩れ、隣接する市道1-5号線の通行止めが続いています。災害の完全な防止は困難であることを踏まえ、減災の観点から、人命の保護を最優先とし、経済的な損失も最低限に抑えるための総合的な対策が求められます。その根底には、「自らの身の安全は自らが守る」という考えがあります。市民は、平常時からの備えとともに、災害時には自主的な防災活動に取り組むことで、地域への被害の拡大防止や軽減を図る重要な役割を担います。この観点から、市の安全確保や災害への備えに関して、どのような対策を進めているか伺います。</p> <p>(1) 昨今の水害をはじめとする自然災害の増加を鑑みて、地域の安全確保は、より一層の重要性を増しています。当市は様々な防災対策を進めておりますが、適切な対策を行うためには十分な予算が必要となります。現在の予算配分と実施施策について、特に改善や強化が必要だと感じる点を伺います。</p> <p>(2) 市民の安全を最優先に考える際、特に災害時の迅速な対応が極めて重要と考えます。防災訓練は、市民一人ひとりが災害時の行動を身につけ、協力と連携を深める貴重な機会となります。このような背景を踏まえ、市は防災訓練の実施状況、その内容や頻度、市民の参加状況など、どのように把握しているのか伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 岩波駅周辺まちづくり基本計画について</p>	<p>(3) 災害時、市民の命と安全を守るために、迅速で正確な情報提供が不可欠です。情報が届かない、または遅れて届けば、市民の命のリスクが高まるだけでなく、避難所の混雑や交通渋滞などの混乱が引き起こされる可能性があります。また、不正確な情報が伝わると、誤った行動を取ることで更なるリスクが生じる恐れがあります。このような背景を鑑み、当市は災害時の情報伝達にどのような手段や、システムを用いているのか伺います。</p> <p>(4) 市民の安全確保のため消防団の役割、市との協力体制、及び支援の方針について伺います。 また、今年度の裾野市地域防災計画の共通対策編 23 頁に「市は、消防団について、加入促進による人員の確保、車両・資機材の充実や教育・訓練の充実に努めるものとする。」と記載がありますが、現在行っている、消防団員の確保にむけた取り組みを伺います。</p> <p>当市は、トヨタの工場跡地に「ウーブン・シティ」が計画されたことから、2023年3月に「岩波駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、玄関口となる、岩波駅を中心に市北部地域の拠点として活性化につなげるために、まちの将来像を定めました。 この計画には岩波駅周辺地区の安心安全な交通環境の確保、交通結節点機能強化、生活利便性の充実などが含まれていますが、その一方で課題も山積みであると考えられます。計画を策定したとしても、「岩波駅周辺まちづくり基本計画」のなかで、未来都市「ウーブン・シティ」と玄関口である岩波駅、また北部地域が具体的にどのような連携をした街になるかのビジョンが、不明確なまま推進されると、市民の期待や不安を抱かせてしまう恐れがあり、ビジョンの不明確さから、今後の振興策の実施に課題が生じ、期待する成果が得られないことが懸念されます。 しかしながら、我々は未来都市である「ウーブン・シティ」は裾野市にとって千載一遇のチャンスであり、岩波駅周辺をはじめ裾野市全体の賑わい創出の起爆剤となる可能性を秘めていると考えます。そこで以下伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(1) 基本計画を策定することにより、デザインノート内では、交通広場を設ける、広い歩道の確保、黄瀬川沿いに緑地公園や交流施設の整備、国道 246 号線の横断歩道橋の架け替えなどが描かれていますが、未来都市「ウーブン・シティ」と岩波駅周辺地域が具体的にどのように連携されていくのか。今後のビジョンについて伺います。</p> <p>(2) 計画を実行する中で、県道 337 号仙石原新田線を拡幅し箱根からの観光客の誘致や、観光施設、ホテルの誘致。都心からの交通アクセスを大幅に改善し、ビジネスパーソン及び、企業の誘致、市内の観光施設である、深良用水・富士サファリパーク・イエティ・その他景勝地へ、観光客の誘導などが考えられます。基本計画の課題として、未来都市「ウーブン・シティ」と岩波駅をはじめとする、当市全体がどのように活性化されていくのか、今後の見解について伺います。</p> <p>(3) まちづくり基本計画を推進し、未来都市の建設が進むにあたって、関係人口や観光客の増加が見込めると考えます。現状、岩波駅周辺は、企業の撤退などを受け、人通りが減り飲食店などへのダメージが多く出ております。 周辺整備事業を行うことにより、駅周辺の活性化が期待されますが、波及効果について伺います。 また、観光客が増えることによって、裾野市全体も盛り上がっていくと考えますが、ウーブン・シティだけではなく、当市の観光施設や地元飲食店等へ回ってもらう仕組みづくりなどは充分であるか伺います。</p> <p>(4) 民間との意見交換を活発に行っていくことが大切であると考えられますが、岩波駅周辺において、導入可能な民間機能や、駅前地域の問題解決、賑わい創出のアイデアなど、サウンディングの進捗状況について伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 市が管理するトイレの現状と課題について	<p>市内公共施設のトイレは、市民にとっては日常の利便性と衛生面を守る重要な要素であり、観光客にとっては訪問先の印象を左右する要因、そして行政としては市のホスピタリティと地域の魅力を向上させる要素として捉えられています。市民からは特に老朽化した施設の改修や、常に清潔であることを求める声が強く、観光目線では最新の設備やユニバーサルデザインの導入を望む声が上がっており、一方、行政としては、これらの要望に応えるための効果的な清掃スケジュールの策定や、老朽化施設の更新計画、さらには節水型トイレの導入などの環境対策が課題となっています。これらの具体的な課題や要望を考慮し、市のトイレに関する取り組みや今後の整備の方針について伺います。</p> <p>(1) 市内公共施設のトイレの総数や、老朽化の割合、洋式化対応とバリアフリー対応トイレの割合など、現在の状況を伺います。</p> <p>(2) トイレの清掃や維持管理の頻度や方法について、どのように取り決めているのか伺います。また公共施設のトイレに関して市民から要望や不満はどのようなものが寄せられているのか伺います。</p> <p>(3) トイレの改修や修繕の必要性など、トイレの維持管理修繕に関する考え方や計画を伺います。</p>	市長

一 般 質 問 通 告 書

(通告者6名)

令和5年裾野市議会9月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
9月26日(火)	1	則武 優貴 議員	1 ~ 4		○
	2	二ノ宮善明 議員	5 ~ 7		○
9月27日(水)	3	内藤 法子 議員	8 ~ 10		○
	4	賀茂 博美 議員	11 ~ 12	○	
9月28日(木)	5	岡本 和枝 議員	13 ~ 15		○
	6	小林 俊 議員	16 ~ 18		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 則 武 優 貴</p> <p>1 教育現場での課題と未来に対する教育構造について</p>	<p>現代の教育環境は、私が学生だった頃と比べ大きな変容を遂げており、日々急速な変化が続いている。スマートフォンの普及や個々にタブレットを提供するなど、昔では考えられなかった状況が広がっている。しかしながらこれらの変化の中で、多くの利点が存在する一方、教育現場が抱える課題も多岐に渡ることが否めない。急速な社会の変化に追従することが難しい側面もあるかもしれない。</p> <p>さらに、耳にする悲しい出来事がある。情報リテラシー教育の欠如が引き起こす問題がその一つ。いじめの問題や、情報の正確性や信憑性を見極めるスキルが問われ、不足することによる誤った情報の拡散や誤解を引き起こす可能性もある。また、気候変動に伴う熱中症などの問題も、教育現場で対処すべき課題として浮上している。これらの問題は命に関わる事態も否定できない。</p> <p>これらの課題を対処するために、教育現場には柔軟性を持ったアプローチが求められる。技術の進化を教育に統合する一方で、情報リテラシーや倫理観を強化する教育が重要である。同時に気候変動や社会的な問題に対する意識を高める教育も必要ではないか。未来に向けた教育構造の変革や課題について以下伺う。</p> <p>(1) 学力と図書室の活用率の関連性について</p> <p>タブレットの普及活用により、調べ学習などはタブレットで済み、図書室の活用率が落ちているのではないかと考える。紙媒体の本を読むことは、目の疲労が少ない、集中力の向上などの利点がある。さらに図書室の役割としてリラクゼーションや娯楽の場として利用される。これらは生徒の成長や精神面を整える重要な役割を担っている。</p> <p>他市町において図書室の活用推進をしている事例があるが、考える力を伸ばすため、子供の成長のため、図書室活用を推進していくのが良いのではないか。</p> <p>ア 現在の小中学生の図書室の利用率を伺う。</p> <p>イ 図書室が学力向上に役立つためには、充実した本の取り揃えが必要であると考え。さまざまなジャンルや難易度の本があることで、生徒の興味を引きつけることができるが、子供達の本に対する意識調査は行われているか。</p> <p>ウ タブレットと図書室の活用を両立させることが重要である。タブレットは情報検索やデジタル教材の活用に適している。紙媒体の本も読むことで、読書の習慣を培い、集中力の向上が見込まれる。両者のメリットを取入れ、活用する仕組みなどは考えているか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) 当市では生徒一人一人にタブレット端末が与えられ、数年が経った。デジタル化に対応した新たな教育が始まり、教育現場での ICT（情報通信技術）化は、教育プロセスや学習環境に情報技術を統合することにより、教育現場でより柔軟で効果的な学習環境を提供することが可能となった。</p> <p>各所で ICT 化の波が来ている中で、近頃耳にするのは、ChatGPT をはじめとする AI（人工知能）の存在である。</p> <p>近年、教育分野でもその活用が期待されており、教育の質や効果を向上させるための新しい可能性を提供するものであり、これらの AI を教育に統合することで、個別指導や学習カスタマイズ、データ分析、自動化など、様々な教育関連の側面での革新が期待される。一方で、AI の活用については、適切なデバイスやインフラストラクチャー、教員のトレーニングなど、様々な側面が関与するということは周知の事実であり今後の課題である。教育現場における生成 AI の受け入れと活用の展望について伺う。</p> <p>ア 現在、教育現場では、生成 AI をどのように受け止めているか。</p> <p>イ 生成 AI の活用事例があれば、どのように活用されているか。</p> <p>ウ 教育現場での生成 AI を活用することによるメリットについて。</p> <p>エ 教育現場で生成 AI を取り入れる際の課題や懸念について。</p> <p>(3) 近年、スマートフォンの普及が急速に進む一方で、子供たちのスマートフォン依存症が懸念されている。特に小中学生層でのスマートフォンの利用増加が顕著であり、これに伴う様々な懸念が浮上している。依存症の実態と現場でのリテラシー教育や対応について伺う。</p> <p>ア 市内の小中学生におけるスマートフォン依存症の実態はどの程度か、具体的なデータや調査結果について伺う。</p> <p>イ 学校や教育機関は、スマートフォン依存症の予防や対策にどのような取り組みをしているのか。</p> <p>ウ 教育現場と保護者の連携を通じて、適切なりテラシー教育と健全なデジタル環境を構築することが必要であると考えますが、連携は充分に取れているか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 当市では、各教室にエアコンが整備されたが、特別教室や体育館などでの活動、野外での活動では高温多湿状態が多いと予測される。教育現場における熱中症対策は重要であり、特に気温が高い季節や暑い日には、生徒や教職員の健康と安全を守るために適切な対策を講じる必要がある。</p> <p>現場では熱中症に気をつけて指導されているが、今後ますます温暖化が進むことが懸念され、実際に事故も起きている。熱中症リスクを回避する手立てをさらに講じる必要がある。当市の取り組みについて以下伺う。</p> <p>ア 学校や教育機関は、体育の授業や部活動、行事などでの熱中症対策として、具体的にどのような取り組みをしているのか。</p> <p>イ 現場の先生方は熱中症に対する認識がどの程度あり、熱中症対策のための研修や教育は行われているか。</p> <p>ウ 今後ますます温暖化が進むことが懸念される中で、教育現場における熱中症対策について、今後の対策の考えは。</p> <p>(5) 学校統合の計画が進行する中、地域によっては「幼小中一貫教育」を求める声も上がっている。将来的には人口構成の変化が見込まれる中、市はどのような教育構造を描いているのか、その展望について以下伺う。</p> <p>ア 学校統合を控えて、市の立場として「幼小中一貫教育」の導入に関する考えや方針はあるのか。</p> <p>イ 今後の人口構成の変化を考慮した上で、市は将来的にどのような教育構造を描いているのか。</p> <p>ウ 幼小中一貫教育についての地域からの要望や意見がある場合、市はどのような対応をするか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 図書館の現在と提案	<p>少子化と人口流出が進む地方において、公立図書館の役割は大きな変化を遂げている。これまで本の貸し出しが中心だった図書館は、地域の活性化を担う重要な施設として位置づけられ、その数は全国的にも増加傾向である。財政難から多くの自治体が公共サービスの統廃合を進める中、図書館は地域の情報サービスセンターとして機能を一層強化している。様々な世代の住民の利用を促す役割を果たし、公立図書館は「地域の知の拠点」としての存在感を増している。その中で、書店の数は急速に減少しており、図書館はその地位を強化している。</p> <p>現代の公立図書館は、子供から高齢者まで多様な世代を引き付け、地域の活性化の中核施設としての役割を果たしている。これまでの本の貸し出しに加えて、学習スペースや集会スペースの提供、講座やワークショップの開催、展示会や文化イベントの場としての活用、少子化対策による子育て支援センターの設置。またカフェをはじめとする飲食店を併設するなど多岐にわたるサービスを提供する一種の複合施設としての側面が強調されている。</p> <p>現在、当市には鈴木図書館や文化センター内の分室が存在するが、岩波駅周辺整備事業と結びつけて、市北部に新たな図書館を整備することは、多くの市民や市を訪れてくれる人に喜ばれる。関係人口や観光客の増加が見込まれる中、この新たな図書館は、多様なニーズに応え、知識の発信や文化の拠点として機能することが期待される。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 全国的に来館人数や貸し出し数が増えているとのデータがあるが、当市の状況について。</p> <p>(2) 現在までにおける市内の公立図書館において、特に成功したプログラムやイベントの事例について。</p> <p>(3) 少子化や人口流出の進行が地方社会に影響を与えているが、公立図書館が地域活性化の中で果たす役割について、市のビジョンについて。</p> <p>(4) 岩波駅周辺整備事業に紐づけ、複合機能を持たせた図書館を作ってはいかがか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 二ノ宮 善 明	<p>「学校生活が楽しい」(生徒)「学校で仕事ができる嬉しい」(教員)などの新しい学校づくりの在り方として“子ども・教員双方が幸せを感じる”ウェルビーイングな教育環境を創造していくことを文科省は提唱している。当市においては、学校施設の老朽化や人口減少・少子高齢化等により学校教育施設の再編成が叫ばれている中で、どのように学校を魅力的で快適な環境として造り替えていけばいいのか、考える時期が来ている。教員の授業準備や多岐にわたる仕事の多さ、部活動指導等の多忙化から言われているように“働き方改革”にメスを入れるのであれば、それ以前に正規教員不足については、国や県が責任をもって対応すべきである。当市は、裾野市の未来を担う子ども達の育成に力を入れてきたところだが、正規教員不足については自治体だけで解決できる問題ではないにせよ、国や県がやらないなら当市がなんとかしなければならぬと考える。当市の講師の人数は H23 年度、小・中合わせて 35 人をピークに H29 年までは 32 人程度の任用があったが、H30 年度からは徐々に減り、R4 年度は 11 人まで減っている。当市の財政が悪化したとしても教育関連予算を減額すべきではないと考える。市長が変わり、講師数は増えてはいるが、それでも 16 人でありピーク時と比較すると半減している。この問題への取り組みが遅れることによる最大の被害者は児童生徒であり、彼らが安心して学べるウェルビーイングな教育環境を整えることが、学校関係者のあるべき姿だと考える。教員の生きがいや主観的に感じる幸福は、自ら教育の質の向上を感じた時や児童生徒の学習成果に一定の効果が表れたとき等を感じるものであると、新聞等には書かれていた。教員不足は全国的と捉えるが、市内小・中学校に必要とされる教員・臨時講師・支援員の人数の不足についてもモチベーションの下がる一因である。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 講師も支援員も学校という場で実際に子ども達にふれながら、日々専門性を深めていると考える。そうになると、長く続けている方ほど、子ども達の安心安全かつ学びを保証するための力になっていると思われる。市の財政難という課題はあるが、未来を担う子ども達のために、安定した人数の配置はできないものか、伺う。</p> <p>(2) 他の自治体においては、講師や支援員の給与アップを図ることにより、長く勤めていただく取り組みを行っている自治体がある。その自治体では、採用された会計年度の教員は5年間、本給に加え毎月 2,500 円を加算し、講師も 45 歳の年度末まで毎月 1,000 円を支給するとのことである。長く勤めていただき、且つ、先生の質の向上や人材確保につながる初任給の調整手当等を実施することについて、当局の考えを伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 先生方に必要と思われるウェルビーイングについて	<p>ウェルビーイングには5つの要素がある。(以下、ウェルビーイングをWと読む) キャリアW、ソーシャルW、フィナンシャルW、フィジカルW、コミュニティWとよばれる5つである。</p> <p>自身のキャリアに対する満足度や成長感、経済的な安心感や自律性、社会的な貢献度等々含まれている。これらの要素は相互に影響し合い、バランスよく高めることがウェルビーイングの向上につながる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 5つの要素の中で、当市の学校に勤める教師間の人間関係での満足度や支え合い、上司とのコミュニケーションや信頼関係が重要となるソーシャルWについて、どのように取り組むつもりか、見解を伺う。</p> <p>(2) 先生方の心身の健康に関する満足度や活力、食事や運動、睡眠等に関するフィジカルWについて、どのように取り組んできたか、伺う。</p>	教育長
3 特別教室へのエアコン設置はウェルビーイングを高めるアイテム	<p>子ども達、教員双方にとってエアコン設置は、ウェルビーイングを高める一つのアイテムである。当市においては小・中学校の普通教室には H31 年からエアコンが順次設置されていった。その前年の夏にはエアコン設置について代表質問する前段階として、校長先生方の要望もあり、熱中症指数計を購入して市内小中学校を回ったことを思い出す。児童生徒たちの健康を保持し、学習能力の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境を創り上げなければならない。</p> <p>学校における児童生徒、教員ともに生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい気温の条件は、冬季で18℃～20℃、夏季で25℃～28℃程度とのことが、平成30年5月文科省の「学校環境衛生管理マニュアル」に謳われている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 熱中症対策のために全ての小・中学校には、熱中症指数計が配備され、養護教諭等により WBGT 値(暑さ指数)が出されているはずだが、この7月・1か月間の WBGT 値は、普通教室ではどのような数値であったか、伺う。</p> <p>(2) 各学校から報告された WBGT 値は、熱中症対策に当然活かされてきたと思うが、エアコンが設置されていない特別教室では、どのような結果であったか、伺う。</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 ウェルビーイングな社会づくりの病児保育について</p>	<p>(3) 市内の学校では、音楽室、家庭科室、理科室、技術科室等々、子ども達は暑さのため授業に集中できず、その教科を受け持つ教員は一日中エアコンのない特別教室で授業を受け持つことになる。特別教室へのエアコン設置について、教育長の考えを伺う。</p> <p>(4) エアコンの効いた部屋で仕事をしている大人達が、特別教室で授業を行う教員と授業を受ける生徒達に「暑いけど我慢しましょう。」などと言う資格は誰にもない。「猛暑」「酷暑」「命の危険にかかわる暑さ」等と言われる夏に冷房なしの特別教室で学習することは“児童虐待”であり、“教師への人権侵害”である。学校教育施設の再編計画を策定した本市にとっては、特別教室へのエアコン設置の予算計上は考えていなかったであろうが、命の危険にかかわる暑さ対策のためには、特別教室へのエアコン設置の予算を組むべきである。見解を伺う。</p> <p>「子どもが安心して熱を出せる社会・安心して熱を出しても大丈夫な社会」づくりとして、本市が委託して開始した病児保育施設「りんりん」について、伺う。</p> <p>(1) 令和5年4月からの月々の利用状況を伺う。</p> <p>(2) 市内外の方の利用状況を伺う。</p> <p>(3) 元気に登園した園児も午後から熱が出たり、体調を崩すことがよくある。そのような場合、市内の園では、職員室に体調の悪い園児を寝かせ、保護者に連絡をして保護者の迎えを待つ。保護者の迎えが遅い場合や体調が悪化した場合の対応はどのようにするのか、最悪の場合の責任はとれるのかと心配になる。体調不良児対応型病児保育を導入すれば、保育士等が保護者の代わりに体調の悪い子どもを医療機関に連れて行き、診察を受けることが可能となる。体調不良児対応型病児保育の導入を提案するが、当局の見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 内藤法子</p> <p>1 学校プールと水泳教育のあり方について</p>	<p>裾野市では、R5年3月に学校教育再編基本計画が策定され、未来社会を担う子ども達の為に「施設や整備に」費やしてきた支出を「人づくり」の為に充当する教育費へ転換し、教育の更なる充実に繋げる小中学校の再編整備が進むことになりました。この計画はR5年度からR19年度までの15年間とされています。この再編基本計画と並行して、教育機関に関する施設として、①学校プール②給食センターの運営については、喫緊の課題が多く、15年を待たずに、早急な検討と、改善が必要と考え以下伺います。</p> <p>裾野市には、各小学校に屋外プールが設置され、水泳教育が展開されています。屋外プールは、猛暑の中の熱中症や、雨天や水温が低いために授業ができないなどの不安定な要素があります。加えて近年では、水着姿への盗撮予防、LGBTなど考慮が求められる更衣室、日焼け予防などの配慮が求められる時代の流れの中で、学校のプールがどうあるべきかを自治体として考える時に来ています。</p> <p>学校プールの存続に関して、スポーツ庁の調査では、全国の小中学校の屋外プールはR3年度21,607か所と25年前に比べて20%以上減っていて、民間の温水プールを活用するなど、水泳教育の民間委託へ合理化する動きが広がっている事が分かります。</p> <p>スポーツ庁参事官がH30年に紹介した、千葉県佐倉市では、学校プールの維持管理費を抑えるため、H25年度から小学校でプールを廃止し2校で水泳授業を天候に左右されない民間スイミングスクールでの実施を始めました。</p> <p>その後、「市の財政負担の軽減」と「市民満足度の向上」の両立を可能にするモデル構築を目指して、学校プールと市民プールの再編に向けた調査を行い、学校の屋外プールは全て取り壊し跡地の有効利用をすることになりました。</p> <p>これは“佐倉モデル”としてR3年度、川崎市の学校プールの効率的利用調査に繋がるなど、横浜市・多摩市・秩父市・志木市他、プールの建て替えは行わず、民間施設を利用するといった同様の動きが他の自治体にも広がっています。</p> <p>これらの先進事例に学び、裾野市でも学校プールの存続と水泳教育の在り方について検討すべき時期が来ていると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 学校プールの現状について</p> <p>ア 各学校のプールの耐用年数と老朽化の実態は。</p> <p>イ 年間に、維持管理に係る経費とその内訳は。</p> <p>ウ 今後、必要とされる、補修・修繕などの予測は。</p> <p>エ 仮に、学校プールを施設更新した場合に予測される経費は。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>オ 実稼働日数は。</p> <p>カ 教職員にかかる負担は。</p> <p>(2) 水泳教育の民間委託について</p> <p>ア これまでに議論した経緯はあるか。</p> <p>イ 民間委託についてのメリットは。</p> <p>ウ 民間委託する場合に考えられるデメリットは。</p> <p>エ プールが設置されていない、中学生の水泳教育にも活用できると考えるが如何か。</p> <p>(3) その他考えられる事</p> <p>ア 敷地の有効利用について 学校プールを廃止した際は、その敷地は、例えば、西小学校では不足している教室や、放課後児童室の増設をする事が可能になるし、駐車場として活用する事も出来ると考えます。他の小学校でも同様に跡地の有効活用が出来ると考えますが如何でしょうか。</p> <p>(4) 学校プールの廃止と授業の民間委託について今後の方向性は。</p> <p>ア 学校プールの施設更新はどう考えるか。</p> <p>イ 水泳教育の民間委託をどう考えるか。</p> <p>ウ 具体的に調査・研究に着手出来ないか。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 給食センターと自校式給食の今後の在り方	<p>給食センターは、H6年に稼働し28年が経過しています。老朽化の課題は深刻になっています。併せて自校式の給食室も老朽化しており、給食センターと小学校7校で実施されている自校式が混在した現在の在り方についても、早急に検討が必要な時期に来ていると考えます。</p> <p>給食センターにつきましては、裾野市公共施設等総合管理計画の工程表でR3年からR7年に、再編基本計画により更新に着手するとなっています。この工程表では、自校式の各学校の給食室については触れられていません。給食室は学校再編計画と共に考えられているとしても、設備、機器、食器などの経年劣化も顕著で、昨年、11月には深良小学校給食室でガス漏れ事故が発生するなどの、安全面への心配事も発生しています。</p> <p>加えて、学校給食に関しては、数年前から慢性的な人員不足が解消されていない状況から、給食センター方式に移行する事で人員の集約化も図れると考えます。</p> <p>裾野市にとって、安心・安全な給食の運営が出来るように、自校式給食室を給食センターに移行し、給食センターの早期更新が望まれていると考え以下質問します。</p> <p>(1) 給食センターの老朽化の状況は。</p> <p>ア 建物、設備を含めて状況はどうか。</p> <p>イ 学校給食衛生管理基準に抵触する心配は無いか。</p> <p>(2) 自校式給食室の7校はそれぞれどのような状況か。</p> <p>(3) 給食センター方式への移行を考えてはどうか。</p> <p>ア 給食センター方式のメリットは。</p> <p>イ 給食センター方式のデメリットは。</p> <p>(4) 給食センターと自校式給食の今後の在り方をどう考えるか。</p> <p>給食は学校教育に欠かせないものであり、途切れることなく運営できる環境を整えるべき施設です。市長は、早急に方向性を示す必要が有ると考えます。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 賀 茂 博 美</p> <p>1 建設発生土（残土） 処理場の整備について</p>	<p>産業の発展に伴い、人々は暮らしやすい環境を手に入れるために土地の造成、道路工事、水道管等の埋設など様々な建設事業を行ってきました。しかし、その傍で発生する膨大な建設発生土（残土）は、有効に利用されているばかりではなく、一部は不適切な埋め立てや杜撰な管理により、住民生活に悪影響を与える事案が全国で散見されてきました。2021年7月3日に発生した熱海市伊豆山の土石流事故は建設残土の問題をさらにクローズアップさせ、この事故を受け静岡県は盛土規制条例を施行、国では昨年5月に盛土規制法が成立しました。</p> <p>条例では、一時的な土砂の仮置きも含む盛土等（盛土・切土）を行う区域面積が1,000㎡以上または土砂の量が1,000㎡以上の場合においては許可が必要となり、土地所有者の責任の明確化、周辺住民への説明会の開催、土壤汚染状況の調査、定期的な報告の義務付け、さらに厳しい罰則も規定されています。</p> <p>この条例により盛土等による事故の再発防止に期待される一方、県内各地の処分場では、受け入れ側のリスクを懸念した受け入れ制限が相次ぎ、残土の持ち込み先に困る状況が広がっています。さらに、市内大型建設事業から発生する残土による影響も大きく、適正な処分場の確保は喫緊の課題であります。</p> <p>裾野市においては、建設関連事業者から公共工事における建設発生土の処分場の確保について、長年要望する声が上がっていると認識しています。公共工事においては、建設発生土の適正な処理及び有効利用の促進を率先し、必要な施策を講じるべきであると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 市の発注する公共工事における建設発生土の処分場を市が自ら確保することへの見解を伺います。</p> <p>(2) 建設発生土の処分費及び運搬費の他に土壤調査費などの経費についても発注者が負担することについての見解を伺います。</p> <p>(3) 公共工事及び民間業者の大規模な開発行為による建設発生土について、発生場所から搬出先までの記録・追跡が可能となるトレサビリティ制度の導入及び建設発生土の有効活用（マッチング等）を確立することに対する見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 市民課窓口直営化に向けた業務改革について	<p>現在、市民課窓口業務については、裾野市 DX 推進方針に基づき令和6年度より導入予定の「書かない窓口」や「お悔やみワンストップ化」に向けた取り組みの推進、さらに市長は日本一市民目線の市役所を目指し、同じく令和6年度より市民課窓口を直営化とする方針を示されました。市民サービスの向上のみならず、職員のスキルアップ、行政全体の意識向上にもその効果が波及されることに期待をしておりますが、市民にとって市役所窓口での対応は、行政への印象や信頼に大きく影響するものであり、多様化する市民ニーズに対し、正確な知識と情報を提供し、適正で迅速な事務処理を行うことはもとより、親切丁寧にきめ細やかな対応をも提供する質の高いサービスが求められています。</p> <p>限られた職員数の中での窓口業務の拡充にあたり、市民の目線に立った窓口サービスのあるべき姿を実現していくためには、職員のスキル向上とともに迅速な事務処理やサービスを提供するための効率的な業務改革を進めていく必要があります。以下、市民課窓口における市民サービスのさらなる向上に期待し、以下伺います。</p> <p>(1) 市民課窓口の直営化に向けた課題と目指す効果を伺います。</p> <p>(2) 職員の窓口サービスに対する意識や知識、接遇力向上等のスキルアップへの取り組み方針を伺います。</p> <p>(3) 窓口業務の最適化及び業務改革をどのように推進するお考えか伺います。</p> <p>(4) 市民が窓口に行かずにサービスを提供することのできるコンビニ交付における取得可能な証明書を拡充(戸籍証明書等)することに対するご見解をお伺いいたします。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 岡本和枝</p> <p>1 もっとわかりやすく、使いやすい生活保護制度にするために</p>	<p>現代日本の福祉の確固たる基礎となっているのは、憲法 25 条です。国民の生存権、国の社会保障的義務を謳った憲法 25 条を受けて生活保護法がつくられています。しかし、憲法の人権理念から見てみると、「生活保護」という言葉は、「保護する」「保護してやる」という恩恵思想がまぎれこんでいます。憲法の人権理念に沿うとすれば、「生活保障法」と、人の権利を保障する名称にするのがふさわしいのではないかと考えます。世界の先進的福祉思想、政策に合致するものです。</p> <p>(1)「生活保護の申請は、国民の権利です。」このことについて、わかりやすく制度の理解が進む広報はどのように考えられていますか。京丹後市では、生活保護制度を適正に周知徹底を図り適切な活用を図るためとして、全戸にチラシを配布（3回）しました。</p> <p>(2)生活保護の申請をためらわせる一つに「扶養照会」があります。厚生労働省社会・援護局保護課から「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点等について」という事務連絡が出されています。その内容は、生活保護法第4条第2項において、扶養義務者の扶養は「保護に優先して行われる」と定められているが、これは実際に扶養義務者からの金銭的援助が行われたときに、生活保護利用者の収入とすることを意味しています。扶養義務がある方が扶養しないことを理由に、生活保護の利用ができないということはありません。援助が期待できないと判断される場合は、直接の照会を行わないとしています。今の時代や実態に沿った形で運用できるよう見直されたものです。</p> <p>裾野市ホームページに「生活保護とは」のページがありますが、最初に「保護を受ける前に」として5項目あり、「扶養義務者（親・子・兄弟姉妹）などから援助を受けることができる場合は、援助を受けてください。」等の記述があります。生活保護の申請権を侵害する恐れはありませんか。</p> <p>(3)生活保護制度上、現状での自動車や自宅の保有の要件はどのようになっていますか。</p> <p>(4)先進諸国に比べて非常に低いと言われている生活保護の「捕捉率」（生活保護を利用できる人のうち、実際に利用している人の割合）を向上させ、生活保護基準以下で生活する人を減らすために、水際作戦的と言われる対応をなくすためには、どの様な取り組みが必要と考えられますか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 保育士が希望をもって働くことのできる保育行政を求めます</p>	<p>(5) 福祉事務所として、ケースワーカーの増員と専門性の確保において抱えている課題は何か。</p> <p>(6) 「生活保護」という名称や「扶助」といった用語が、恩恵であるといった誤解や、生活保護だけは受けたくないといった偏見を生む原因となっています。「生活保護法」から「生活保障法」へと名称や用語を置き換えて、生活保護が生活保障の「権利」であることをわかりやすくする流れへの見解を伺います。 (韓国：生活保護法から国民基礎生活保障法)</p> <p>本年7月25日に、私立保育園の運営法人「桜愛会」が、改善策の最終報告書を市と県に提出しました。桜愛会が提出後に報道の取材を受け、「原因として保育士の人権意識の欠如などを挙げた。法人はチェック機能を強化し、職員会議を増やすなどして再発防止を図るとした。」等がニュースとして流され、7月31日には、市立保育園での不適切保育の報告を受けました。</p> <p>安全であるべき保育所で発覚した事件であり、全国に大きな衝撃を与えました。原因の究明と責任の明確化、再発防止の徹底は当然のことです。しかし二つのケースが、保育士の資質の問題が強調されてしまっているのではないか、職場環境の整備をどのように行っていくのかの観点で質問します。</p> <p>働く人の権利をまもる環境が根底にあって、子どもの人権を守ることができます。保護者も安心して働くことができます。安定した経営も得ることができるのではないのでしょうか。</p> <p>(1) 市内私立保育園で起きた事件を受け昨年12月27日に、静岡県主催の講習会「不適切な保育を未然に防止するために 共同できる職場づくり」(講師：常葉大学短期大学部保育課 西田泰子特任教授)が開催されました。講習会受講後、園長と職員による話し合いの場を設け、その結果を各市町の担当課へ提出(不適切な保育防止のための振り返りシート)するよう求めました。講習会を受けて、園で出た意見や保育の質を高めるため、園長と保育士または保育士同士で日頃工夫して取り組んでいること、よりよい保育を提供するため、今後どのように取り組んでいくかなどが話し合われたようです。市内保育園の記入事例、園長・保育士等の意見はどのようなものでしたか。</p> <p>(2) 保育士の加算による配置基準の現状と、保育士の配置基準の引き上げについての見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 市立保育園の保育士等の雇用形態は、正規職員か会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）で、比率は正規職員が45%、会計年度任用職員が55%です。同一労働同一賃金原則の下で、雇用・待遇の不安定さ、格差が存在します。担任を持っている会計年度任用職員は何人いますか。</p> <p>(4) 共同できる職場づくりが言われますが、そのためには、新人を含め誰もが自由に意見を述べ、運営・計画に能動的に関われる職員集団の形成と、安定的な雇用と労働条件の確保が重要です。遠慮なく率直に意見をぶつけ合うことや、それができるような制度や学びの仕組みを作ること、そのうえで民間活力重視の市の保育行政をしっかりと見直すこと、これが今、市の果たすべき責任です。見解を伺います。</p> <p>(5) 乳幼児期は人格の基礎を育む最も大事な時期です。保育士は、一人一人の子どもに寄り添い自己肯定感を育む大切な仕事をしています。その保育士が疲弊してしまい希望を失うことのないように、誇りをもって働き続けられるよう求めます。見解を伺います。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 小林 俊</p> <p>1 岩波駅前拠点誘導施設の整備に係るサウンディング型市場調査</p>	<p>(1) 調査の結果、概要は。</p> <p>(2) 内容について、公表できる範囲で。</p> <p>(3) これからどのように扱っていくか。</p> <p>(4) サウンディング型調査の方法、結果等の評価は。</p>	市長
<p>2 「ふじのくにフロンティア推進エリア」、 「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」 の現状</p>	<p>(1) 本年1月23日に県の認定を受けた、裾野市・三島市・長泉町の「ふじのくにフロンティア推進エリア」、及び裾野市・御殿場市・小山町の「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏」の事業進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 「首都圏の子育て世帯から選ばれる『転職なき移住』推進エリア」の目指す姿に、車を持たずとも暮らしやすい移動環境を提供し移住希望者から選ばれる、という項目がある。</p> <p>ア この目的、目指す姿は達成されつつあるか。</p> <p>イ 数値として進捗を示す項目はあるか。</p> <p>ウ 取り組み内容で、目指す姿に近づけるか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 「富士山麓エコガーデンシティ地域循環共生圏」の目指す姿は、富士山麓の豊かな自然環境を守り育て磨き脱炭素を実現する持続可能な環境先進地域、とされている。</p> <p>ア 目指す姿からは、富士山麓の豊かな自然環境を現状より良くしていく、という意味が感じられる。この解釈で良いか。</p> <p>イ 富士山麓の産業廃棄物的なゴミの問題、オーバーツーリズムの問題など、見て見ぬ振りをしていては済まされない事柄に対しては、地域循環共生圏としてはどう取り組むのか。</p> <p>ウ 目指す姿は取り組み内容で達成されるのか。</p> <p>(4) 県の支援メニューの活用は出来ているのか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 ネーミングライツプロジェクトを立ち上げよう</p>	<p>静岡県では、県有のほぼ全ての施設に対するネーミングライツ（以下 NR）パートナーを募集している。施設特定型と提案公募型の2種類があり、施設特定型は県が選定した施設等について公募するもの、提案公募型は事業者等から提案した施設等について公募するものである。施設全体でなく、個別の建物、施設の一部を対象にすることも出来る。</p> <p>県の施設でよく知られているものは、清水エスパルスの本拠地の日本平スタジアムが「〇〇〇スタジアム日本平」になっていて、契約金額は年額3,146万円、5年契約である。</p> <p>磐田市では、全国初の市道路線の NR 契約、JR 新駅の駅前広場の NR 契約をしている。</p> <p>近隣では、伊豆箱根鉄道が全 13 駅の副駅名の NR を募集していて、既に 6 駅が契約、4 駅が商談中とのことである。三島駅の副駅名は「伊豆と箱根のおいしさをとどける 〇〇商会」で年額 165 万円、三島二日町駅は「ミライの三島を共に支える 〇〇建設」で年額 55 万円、2年契約である。</p> <p>また、三島商工会議所は 1 階ホールを「〇〇〇〇みゅうくんホール」と命名していて、月額 2 万 5 千円（推定）で 2026 年 3 月迄の契約である。</p> <p>三島市は、コミュニティバスの停留所名 NR を公募していて、年額 10 万円の契約に有名な大企業が 4 社も応じている。車内アナウンスで「〇〇三島店はこちらでお降り下さい」とか流されているらしい。</p> <p>裾野市の運動公園の施設は新東名高速道路に近接し、看板を掲げれば車両から良く見える。競技場に NR を設定するのは日本中でおこなわれていて、大きな競技場は〇〇スタジアムと命名されているところは多い。建物でなくても、芝生の丘やローラー滑り台なども魅力的な施設である。提案公募型で NR が設定出来る可能性は高いと思われる。</p> <p>その他、市民文化センターのホールや会議室、生涯学習センターの学習ホールや学習室、近く整備される岩波駅からの市道 1264 号線（仮称）黄瀬川緑道とされている）、市有公用車、マンホールの蓋など、数え上げればきりが無い。これらに提案公募型で NR を導入していくのは、大した費用もかからず、必ず市政にプラスになると考える。財政面だけでなく、契約者の思い入れが違ってくる効果があると思う。</p> <p>磐田市も市道路線の NR 契約には横浜市の例を研究したなど、先例を参考にすれば難しいこともないと思われる。裾野市のあらゆるものに NR 契約を設定して、少しでも、諸収入を稼いでいく事が望ましい。行政だけでなく、商工会や企業団体、高校生など市内諸団体を巻き込んでプロジェクトを立ち上げることが良いと考えるが、どうか。</p>	<p>市長</p>

すそのん報道提供資料

令和5年8月28日



裾野市マスコットキャラクター

裾野市議会9月定例会日程（案）が決定 会期は8月30日～10月2日までの34日間

裾野市議会9月定例会の日程（案）が決定しましたのでお知らせいたします。

会 期／令和5年8月30日（水）～10月2日（月）〈34日間〉

主な日程／代表質問：9月8日（金）、9月11日（月）
一般質問：9月26日（火）～9月28日（木）

と ころ／市役所5階 議場

問 合 せ／裾野市 議会事務局 担当：勝又友揮
Tel.055-995-1839

担当

裾野市 議会事務局
電話 055-995-1839
担当課長：湯山 博之
担 当 者：勝又 友揮